妊娠・出産育児の切れ目のない支援で

子育てを応援します

健康づくり支援課 0229-41220225-1291





核家族化が進み、地域の繋がりも希薄になる中で孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくありま せん。市では、安心して出産・子育てができる環境を整備するため、妊娠期から子育て期まで身近で相談・ 支援を行う伴走型相談支援の充実を図り、経済的支援を一体として実施します。

安心して出産・子育てができるよう、相談に応じ、必要な支援につなげます



妊娠届出後

妊娠8か月ごろ (妊娠32~34週前後)

出生届出後 (出生~ 生後4か月ごろ)

伴走型相談支援

面談

出産までの見通

しの確認

母子健康手帳の交付

面談

アンケートをもとに

新生児訪問

育児全般の相談に 応じます



経済的支援

出産応援ギフト (5万円給付)



子育て応援ギフト

(5万円給付)



伴走型相談支援とは?

全ての妊婦や子育て家庭

妊娠中・出産後に、保健師・助産師等が面談や訪問を行い、相談に応じます。

①妊娠届出後

総合保健センター、川越市市民サービスステーションでは、妊娠届出時に妊婦本人と 面談を行います。面談では、妊娠・出産についての疑問や不安に対して相談に応じます。 なお、市民課、各市民センターで妊娠届出をした場合は、後日面談を行います。面談 は事前予約制です。下記の連絡先にお尋ねください。



②妊娠8か月ごろ

アンケートをもとに、希望者に面談を行います。

出産を間近に控え、出産準備や産後のことをより具体的に考え始める時期に、産前産後の過ごし方や、利用できるサービスの確認などを行います。



③出生届出後(新生児訪問)

生後4か月ごろまでに新生児訪問を行います。出生後、すみやかに出生連絡票(妊婦健康診査助成券綴りにあります)を出しましょう。

新生児訪問では産後の体調や悩み事の相談、母乳・ミルクなどの育児全般について相談に 応じます。市の育児サービスに関する情報提供も行います。

連絡先…健康づくり支援課地域保健担当 0229-4125 225-1291

経済的支援とは?

令和4年4月以降に妊娠・出産された全ての方

妊娠届出後5万円・出生届出後5万円を支給します。

妊娠届出後に面談を受け、申請を行うことで妊婦1人につき5万円、出生届出後に新生児訪問を受け、申請を行うことで、生まれた子ども1人につき5万円を支給します。

詳しくは、市ホームページでお知らせします。

連絡先…健康づくり支援課出産・子育て応援給付担当 **阎**229-4122**園**225-1291

妊娠中・出産後のサービス

プレ・パパママスクール 助産師による妊娠・分娩・ 産後の体調や生活について の講話や、赤ちゃん人形を 使っての実習。



産前・産後サポート事業 ファーストサロン・たまごサロン

妊娠中の方や子育て中の親子交流・仲間づくりの場。

産後ケア事業

育児等の支援が必要な方を対象に、助産院などで授乳の仕方や育児についての相談ができます(一部自己負担があります)。

妊産婦歯科健診

妊産婦を対象に歯科健診、歯科保健指導を行っています。

